

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和6年2月26日（月）本会議休憩中 委員会室

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【市民生活部】

[市民一課] 小乾課長 竹本課長補佐兼戸籍担当課長補佐 石飛庶務担当課長補佐

[市民税課] 長谷川次長兼課長 木下次長 仲田課長補佐兼税制担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

奥岩議員 門脇議員 田村議員 津田議員 徳田議員 又野議員 森田議員

森谷議員 吉岡議員

報道関係者0人 一般0人

審査事件及び結果

議案第4号 米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

~~~~~

### 午前10時21分 開会

○**今城委員長** ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案1件について、審査いたします。

議案第4号、米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民一課長。

○**小乾市民一課長** 議案第4号、米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

通知をお開きください。議会運営委員会資料1の3月定例会議案の1ページを御覧ください。これは、戸籍法の一部改正により本籍地の市町村長以外の市町村長に対する戸籍証明書等の交付の請求及び戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行の制度が設けられることに伴い、これらの交付及び発行に係る手数料を徴収する事務及び当該手数料の額を新たに定めるため、改正しようとするものでございます。

なお、手数料の額については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定める標準

額をもって本市の手数料の額を定めております。具体的な金額については、資料記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○**今城委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** 質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第4号、米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**今城委員長** 御異議なしと認めます。本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を閉会いたします。

**午前10時23分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 今 城 雅 子